

大崎出張所だより

第15号 令和5年3月7日

大崎出張所は、鳴瀬川・江合川・多田川・新江合川の河川管理を行っております。

事故防止対策委員会を行いました

2月24日鳴瀬川地区事故防止対策委員会を志田谷地防災センターで行いました。本委員会は、工事施工に伴う事故の発生を未然に防止し、環境衛生の向上や工事等の円滑な進捗を図ることを目的として開催しているもので、約50名の関係者が参加されました。古川労働基準監督署の方の講話や、現場パトロール点検結果を報告し職員と工事業者で安全対策や災害防止のポイントを学び、再度事故防止について確認しました。



大崎出張所現在の工事状況

大崎出張所管内工事

1月に鳴瀬川三本木橋上流左岸川裏石積堤防の伐採を実施、完了しました。現在、江合川の桜ノ目橋左岸において、河道内の樹木の伐採を実施しております。伐採の目的は、洪水時に川の流れを良くするため、倒木による施設への影響の除去、河川巡視の視認性の向上等となります。



鳴瀬川樹木伐採（維持工事）



江合川樹木伐採（維持工事）

伐採木の無償提供を予定しております。（3月15日以降予定）
燃料としての利用に限り提供します。詳細は大崎出張所までお問い合わせ下さい。

不法投棄を発見し警察に連絡しました



大崎出張所管内では、昨年度31件、今年度(3月7日現在)23件と不法投棄が後を絶ちません。

また、河川敷でのゴミを燃やす行為により、植生が一部焼失する被害がありました。

河川区域内での不法投棄や不法な野焼きは法律により厳しく罰せられます。

大崎出張所では、河川敷地内の監視のためパトロールを行っています。

不法投棄を発見した際には、警察に通報するなど厳しく対応しています。

パトカー出動中



警察立会中



《お問い合わせ》

国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所 大崎出張所

〒989-6111 宮城県大崎市古川鶴ヶ塚字鶴田154-3

TEL 0229-22-0336 FAX 0229-22-4695

北上川下流河川事務所ホームページURL:<https://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/>

facebook



twitter



YouTube



川や堤防の異常・変状などを発見されましたら

お手数ですがご連絡ください。

☞北上川下流河川事務所の公式SNSもぜひご覧ください。

ご協力
お願いします

